

## 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

三重労働局（局長 林雅彦）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、局長自らが長時間労働の削減等働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる管内のベストプラクティス企業の本社を訪問し、当該企業の取組内容について、実際に取り組んだ経験のある労働者等と意見交換し、その様子を広く報道機関を通じて紹介していただくことにより、管内全体の過重労働解消等に向けた気運の醸成を図ることを目的とした職場訪問を、今年度新たに実施します。

訪問日時：平成28年11月16日（水）午後1時から

訪問先：株式会社安永

伊賀市緑ヶ丘中町3860

### 主な内容

#### 1 働き方改革の取組状況の説明

※株式会社安永は、仕事と家庭の両立支援、社員にとって働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりを目指して活動している企業です。

ファミリーイベントも開催しています。（10月16日（日）開催済み。）

#### 2 次のような勤務態様、取組を行っている（行ったことのある）労働者等と局長との意見交換

- （1）過重労働による健康障害の防止及び労働時間管理の適正化に向けた労使それぞれの立場からの取組状況
- （2）リフレッシュ休暇制度の利用者
- （3）年次有給休暇の計画的所得制度の利用者
- （4）育児休業者への職場復帰支援制度の利用者
- （5）育児短時間勤務制度の利用者